

# 令和5年度道産ワイン品質強化研修事業 「北海道ワインアカデミー」開催要領

## 1 目的

北海道内でワイン造りに携わる者に対して、栽培・醸造技術及びマーケティングを中心とした経営力のレベルアップにつながる研修会を開催し、道産ワインの品質・ブランド向上を図る。

## 2 研修概要 ※スケジュールは別添1のとおり

### (1)新規参入コース

#### ○ 内容

- (ア) ぶどう栽培・ワイン醸造に必要な基礎的な講義
- (イ) 栽培、醸造技術について、道内外の研究機関やワイナリー、資材メーカー等との連携による講義（※ぶどうの植え付け見学や芽かき及び剪定に係る実習を実施）
- (ウ) 道内ぶどう農家との連携によるぶどう畑（受講生の園地を含む）における講義
- (エ) 道内ワイナリーとの連携による醸造所見学及びディスカッションを伴う実務的な講義
- (オ) 土壌分析などのぶどう栽培に係る環境要因に関する講義  
※受講生の圃場の土壌化学分析を実施（データは道事業に活用させていただきます。）
- (カ) ワイン醸造に必要な理化学分析技術及び醸造機器に関する実技講習

#### ○ 日程

- ・開講式：令和5年5月18日（木）【予定】※基調講演含む
- ・講義期間：令和5年5月～令和6年2月頃
- ・修了式：令和6年2月頃【予定】

#### ○ 受講対象者（以下（ア）～（カ）全てに該当する者を対象とします。）

- (ア) 原則として醸造用ぶどう栽培又はワイン醸造従事経験を有するが経験が浅い者（3年未満）
- (イ) 原則として全ての講義を受講できる者（開講式、修了式を含む）
- (ウ) 原則として北海道在住者で、研修終了後も北海道内でワイン醸造又は醸造用ぶどう栽培に携わる者
- (エ) Google アカウントを有しており、Gmail のやり取りやインターネットを利用することが可能な者（受講期間中は Google Classroom 及び Gmail を使用）
- (オ) 自己の土壌分析結果を講義内で活用することが可能な者
- (カ) 下記3「研修参加誓約事項」に記載している事項を全て遵守・了承する者  
※高度専門コースとの同時申し込みは不可

#### ○ 募集人数

20名程度

### (2)高度専門コース

#### ○ 内容

- (ア) 今後の環境変化を見据えた柔軟な対応が可能な人材を育成するための講義
- (イ) 研究機関との連携による、栽培・醸造における高度なアカデミック講義
- (ウ) 海外を含めた先進事例及び研究事例の把握とディスカッション講義

#### ○ 日程

- ・開講式：令和5年5月18日（木）【予定】※基調講演含む
- ・講義期間：令和5年5月～令和6年2月頃
- ・修了式：令和6年2月頃【予定】

#### ○ 受講対象者（以下（ア）～（カ）全てに該当する者を対象とします。）

- (ア) 原則として醸造用ぶどう栽培又はワイン醸造従事経験が豊富な者（3年以上）
- (イ) ワイナリーの経営に携わる者、経営に責任のある者（栽培責任者、醸造責任者を含む）又はそれに準ずる者
- (ウ) 原則として全ての講義を受講できる者（開講式、修了式を含む）

- (エ) 原則として北海道在住者で、研修終了後も北海道内でワイン醸造又は醸造用ぶどう栽培に携わる者
  - (オ) Google アカウントを有しており、Gmail のやり取りやインターネットを利用することが可能な者（受講期間中は Google Classroom 及び Gmail を使用）
  - (カ) 下記3「研修参加誓約事項」に記載している事項を全て遵守・了承する者
- ※新規参入コースとの同時申し込みは不可

- 募集人数  
10名程度

※新規参入コース、高度専門コースには下記の共通研修が含まれます

- |   |  |
|---|--|
| ア | マーケティング・経営研修<br>地域に根付いた商品作りや、高品質なぶどうやワインを安定的に作るための経営研修   |
| イ | 道外研修<br>栽培・醸造技術及びマーケティングについての講義<br>※令和5年7月頃の2～3日間程度で実施予定（訪問地域等は未定）<br>〔 参考 H30:山梨県、R1:長野県、R2:オンライン講義（山梨県、長野県）<br>R3:長野県、新潟県、R4:福岡県、大分県、宮崎県、熊本県 〕 |
| ウ | 特別講義<br>栽培・醸造技術等に関して、テーマを絞った実践的な講義   |
| エ | 公開セミナー<br>栽培・醸造技術、経営等の基礎についてのセミナー  |

### 3 研修参加誓約事項

- 1 正当な理由がない限り、開講式、修了式、参加が必須とされている全ての講義を指定された場所で受講すること。
- 2 機密保持に関する次の遵守事項を了知し、これを遵守すること。
  - (1) 研修中に知り得た情報（個人情報含む）を第三者に許可なく開示もしくは漏洩しないこと。
  - (2) 研修終了後においても上記を遵守すること。
- 3 講師や事務局の指示に従い、真摯な態度で講義を受講すること。
- 4 研修会場及び実習先等に迷惑となるような行為をしないこと。
- 5 自らが次の事項のいずれかに該当した場合、受講を取り消されても了承すること。
  - (1) 研修中に態度不良などにより、初期の目的を果たし得ないと認めた場合
  - (2) 負傷または疾病により研修を続けることができない場合
  - (3) 機密保持に関し、問題が生じた場合
- 6 自らの故意、重大な過失または遵守事項違反により研修関係者に損害が生じたときは、その損害を賠償すること。
- 7 当研修で得た情報を活用したことにより発生するいかなる損害についても、北海道、北海道ワインアカデミー事務局、講師は責任を負わないことを了承すること。

### 4 受講料（全研修共通）

無料

※ただし、会場までの移動費、宿泊費、食事代は個人負担となります。  
また、教材費の一部は個人負担となる場合があります。

## 5 申込み

### (1) 申込方法

北海道電子自治体共同システム 電子申請サービス（下記 URL）から申し込みください。  
（URL：https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Rc7hCo7Z）

※上記以外の申込み（電子メールや FAX、郵送、持参等）は不可

### (2) 申込期限

令和5年4月17日（月）17:00 まで

## 6 受講者の決定

北海道が候補者を選定し、決定する。

## 7 受講可否の通知

4月下旬～5月上旬頃に電子メールにより通知する。

## 8 修了証書の授与

本研修修了者には、修了式の際に修了証書を授与する。

## 9 問い合わせ先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎9階）

北海道経済部食関連産業局食産業振興課ブランド推進係 担当：岩元

電話：011-204-5138

## 令和5年度「北海道ワインアカデミー」スケジュール

日程		新規参入コース		高度専門コース	
		場所	主な内容	場所	主な内容
5月	18日(木)	札幌市	・開講式 ・基調講演	札幌市	・開講式 ・基調講演
	19日(金)	札幌市	・マーケティングに関する講義	札幌市	・マーケティングに関する講義
	25日(木)	札幌市	・ぶどう栽培に関する講義		
	26日(金)	後志管内	・ぶどう栽培に関する講義		
6月	6日(火)			札幌市	・ワイン醸造に関する講義 ・ワインテイスティング
	7日(水)			後志管内	・ぶどう畑及び醸造所訪問
	22日(木)	札幌市	・ワイン醸造に関する講義 ・ワインテイスティング		
	23日(金)	未定	・ぶどう畑及び醸造所訪問等		
7月	上旬 (2~3日程度)	道外	・道外研修	道外	・道外研修
	下旬(2日間)			札幌市	・ワイン醸造に関する講義 ・ぶどう栽培に関する講義
8月	中旬(2日間)	札幌市	・分析に関わる講義 (実習含む)		
	下旬(2日間)			札幌市 ほか	・ワイン醸造に関する講義 ・ワインテイスティング ・ぶどう畑及び醸造所訪問
11月	上旬(2日間)	札幌市 ほか	・ぶどう栽培に関する講義		
	中旬(1日間)			札幌市	・経営に関する講義
	下旬(1日間)	札幌市	・マーケティングに関する講義		
12月	上旬(1日間)	札幌市	・法令・制度等に関する講義		
	中旬(2日間)			札幌市	・ワイン醸造に関する講義 ・ぶどう栽培に関する講義
1月	中旬 (1~2日間)	札幌市	・特別講義	札幌市	・マーケティングに関する講義 ・経営に関する講義 ・特別講義
2月	中旬(1日間)	札幌市	・修了式 ・ワインテイスティング	札幌市	・修了式 ・ワインテイスティング

※実施想定時期を示したものであり、今後変更となる可能性があります。